

# 令和2年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

元中野町・旭町地区

令和2年10月19日(月) 市民活動センター

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【各町内会館での原則屋内禁煙について】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>市民生活部の3月25日付事務連絡において、各町内会館での原則屋内禁煙になります、との通達を受けました。第2種設備の事務所としての区分になります、とあります。同じ第2種施設でも、市が設置管理する施設にはならないのでしょうか。</p> <p>そうすることにより、屋内屋外に喫煙場所がないので敷地内禁煙となり、市による標識の掲示義務により、市の掲示板により重みが出ると思います。第2種施設の事務区分だともし、会員より小さくていいから「喫煙専用室」の設置を、との意見が出てきたら、また、屋内がだめなら外の玄関先でということにもなります。ぜひ第2種施設の市が管理する施設にさせていただき、苫小牧市名の掲示板を設置していただきたい。</p>	<p>町内会館については、行政機関の庁舎及び学校、病院、児童福祉施設ではないことから、第2種施設に分類されております。また、町内会館の設置者及び管理者は、各町内会に担っていただいていることから、第2種施設の事務所として認識しております。</p> <p>第2種施設では、原則屋内禁煙でございますが、一定の条件を満たす場合は、屋内又は屋外での喫煙が認められています。市といたしましては、町内会館の管理運営に関しましては町内会が主体的に行う考えにありますことから、喫煙については、受動喫煙防止の観点から、非喫煙者への十分な配慮が必要なため、それを踏まえた上で各町内会で協議、決定していただきたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
2	<p><b>【町内での道路工事について(水道工事・ガス・歩道含む)】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>新中野町内会での工事が、水道・ガス・歩道工事等1年間で約10か所弱行われ、そのたびに歩道から3～40cmのみ掘り返される。また、道路を横断する工事では、その部分だけ切り取って工事をします。アスファルト敷設工事で見たいはきれいになり新しかったように見えますが、2年もしないうちにつなぎ目の部分から剥がれ隙間が開き、冬が過ぎると掘り起こされた部分はいたるところで穴が開いています。工事を行ったその部分は道路全面補修にならないのでしょうか。毎年穴を直すのと、予算的にあまり変わらないと思います。年間の予算を考えると、その年に少しずつ行ったのが目立たないのでしょうか。</p>	<p>地下埋設管敷設工事の舗装復旧につきましては、占有者が行っておりますが、舗装復旧後、数年経過し劣化も発生していることから 御要望の道路全面補修などについて、検討してまいります。</p> <p>それまでの間は、通行の支障とならないよう適宜補修等を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p><b>【緑跨線橋を降りて若草・新中野交差点の通行区分について】</b> <b>新中野町内会</b></p> <p>緑跨線橋を降りて、若草町と新中野町の交差点がありますが現在の通行区分が非常に危険である。若草町から来て新中野町へ直進しようとする道に書いてある標識は、左車道は左折及び直進の矢印、中央側は右折の矢印が書かれています。フジタ産業のところに看板があり、「直進車は、左車線に寄ってください」とありますが、直進しようとして中央側を走っている車には見えません。また、車道に書かれている標識も前に信号待ちの車が3台も止まっていれば車の下で見えませんが、緑跨線橋の架け替え前は、直進車は中央側の車線を走り右折車がいなくなるのを待って直進していたと思います。4車線から2車線に狭まる道路は道交法での決まりはなく、道路に書かれている標識だけで規制するのは難しいと思います。よく通る車はもう分かっていると思いますが、あまり通らない車は当然のごとく、中央側を通り直進していきます。道路の標識が見えなければ、左車線側を走る直進車は、中央側の直進車に「右折車線だろ！」と言い、中央側の直進車は「右に寄ってくるな！」と言い、間違いに気付いていません。</p> <p>皆さんに分かるように、「通学路ゾーン」の茶色の標識のように、左車線側には左折・直進レーン、中央側には右折専用レーンと、交差点から少し離れたところに書いてくれると目立ち運転手にも分かると思います。それとフジタ産業のところに「直進車は左側に寄って」との看板がありますが、気が付いている人はほとんどいません。もう少し見てもらえる工夫をしてください。</p>	<p>御指摘の通行区分表示につきましては、緑跨線橋の架け替え工事後に看板などを追加設置しましたが、御要望の標識を含め通行区分表示の方法について、関係機関と協議を行いながら、検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

要望 番号	要望事項	取組状況等	反映 区分	担当部課
4	<p><b>【大雨時の河川氾濫について】</b> <b>新中野町内会</b></p> <p>今までは、大雨時でも堤防が決壊して水が街に流れ込み家が流されている映像をテレビで見っていました。苦小牧の場合、堤防のある河川はなく大雨でも溢れた水が町内に流れてきて大した量にはならないだろうと思っていました。苦小牧市も同じような説明をしていたと思います。しかし、今年の大雨被害をテレビで見ていると九州地区の洪水は、河川の氾濫で街が飲み込まれています。つゆがないと言われている北海道ですが、年々温暖化が進み2～3年後には北海道にも梅雨入りの報道が流れ、線状降水帯とか台風が毎年やってくるという状態になるのではないのでしょうか。もし苦小牧で、1時間に100ミリの雨とか、半日で200ミリの雨が降ったとしたら、それが続いたとしたら、樽前山から流れてくる水はどこに行くでしょう。</p> <p>苦小牧川を始めとする河川は全て2級河川で苦小牧市の管理だと思いますので、前記のような大雨が降ったときは、最悪どの位の氾濫が起きるのか知らせてほしい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b> 御要望にあります苦小牧川をはじめとする二級河川は北海道が管理している河川となっており、その他の比較的小規模な河川(準用河川・普通河川)については、本市で管理している河川でございます。</p> <p>大雨時における氾濫の規模につきまして、近年、本市では平成25年に1時間当たり90mm、翌年の平成26年は1時間当たり100mmの大雨を経験しましたが、市街地を流れる河川は氾濫せずに、雨水を海まで流すことができいております。御質問にあります九州地区のような豪雨が降った場合におきましては、河川の造り方(構造)や地形などによる違いのほか、1時間当たりの雨量や24時間当たりの雨量など、同じ条件で再現しないと明確なことは申し上げられませんが、近年の降雨データなどを活用し、これからの治水対策に活かすべく、更なる調査・研究に努めてまいります。</p> <p>また、氾濫範囲については、法で周知が義務付けられている苦小牧川、勇払川、安平川を対象に、50年に1度程度の降雨を想定した洪水ハザードマップを市が作成し、防災ハンドブックに掲載の上全戸配布し周知を図ってまいりました。</p> <p>しかし、近年頻発する豪雨災害を踏まえ、北海道が3河川の浸水想定を見直し、50年降雨とあわせて最大規模の降雨(1000年に1度程度)の浸水想定区域図を公表したため、市におきましても、新たな浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを今年度中に作成し、改めて周知を図ってまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b> 今年度改訂作業を行い、年度末に全戸配布による周知を行っております。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>市民生活部 危機管理室</p> <p>都市建設部 道路河川課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p><b>【スピーカー及びマイクを車に搭載】 新中野町内会</b></p> <p>現在防犯パトロール等で、青色回転灯などのパトロール用具の貸し出しをしています。同じように車に取り付ける放送設備、車外に取り付けるスピーカー、車内で放送できるマイクなどの設備を、希望する町内会に何台か無償で貸し出し・取り付けをしてはいかがでしょうか。今年度中に、全市に防災行政無線設備(屋外スピーカー)を整備すると聞いております。そのような災害時に町内を回り、高齢者などに避難を呼びかけたり、お手伝いをする(どこまでできるかわかりませんが)ことに役立つと思います。</p>	<p>青色防犯パトロールは、警察から、青色回転灯を自動車に装着して、自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨を証明された団体が行うことができます。</p> <p>青色防犯パトロールを行う団体には、苫小牧市防犯協会が青色回転灯やドライブレコーダーなどを貸し出しております。御提案の放送設備を加えることについては、不審者や特殊詐欺被害の抑止効果も期待できることから、協会に検討を依頼してまいります。</p> <p>なお、青色防犯パトロール車の使用は、防犯活動に限られており、他の用途は認められていないことを申し添えます。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p><b>【プレミアム商品券購入調整について】 新中野町内会</b></p> <p>苫小牧市は3日、新型コロナウイルス流行に伴う地域経済の一環で発行するプレミアム付き商品券について、購入申請が殺到したため、購入上限を「6冊から2冊に減らす方針」だと民報に載っていました。地域経済対策の一環としてプレミアム商品券の販売を聞いたときに、町民からいろいろな話を聞きました。「テレビが古くて小さいから取り換えよう」とか「この際冷蔵庫を取り換えよう」と近所の電気店と相談しているとか、もう発注したという話を聞いております。確かに10万冊を超えたら上限を調整しますという話はありませんでしたが、1～2割減りますというのなら分かりますが、7割弱が減ってしまうのは理解できません。計画の段階で、このような事態を予想できなかったのでしょうか。せっかく地域経済対策として打ち出したのですから、新型コロナウイルスの補正予算を組んでもプレミアム商品券を販売してはいかがでしょうか。</p>	<p>私どもといたしましては、平成27年度に実施しているプレミアム付商品券事業での販売冊数を参考としたほか、給付型の発行冊数を考慮し、発行冊数及び上限冊数の設定をさせていただきます。</p> <p>また、購入希望どおり全て、購入希望の半分など、増刷等のシミュレーションを行ってきました。</p> <p>商品券の印刷が特殊(偽造防止)印刷であるため、商品券の印刷に、1か月半の時間を要し、商品券を増刷印刷した場合、販売が11月以降となってしまう、決定通知を2回送付することとなります。そのことで申請された市民の皆様に混乱を招きかねない懸念もありますので、当初どおり各10万冊が希望された方に購入できるよう調整をしたところでございます。</p> <p>本年度のプレミアム付商品券事業に期待し、応募いただいた市民の皆様の希望に添えなかったことは大変申し訳なく思っております。</p>	B	産業経済部 緊急経済対策給付 金室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p><b>【団地裏の空き地の猫の対応について】</b>  <b>汐見町町内会</b></p> <p>漁民団地の南側(団地の裏の空き地)管財課の土地ですが、防波堤のまえに雑草が生えている場所に、猫を捨てていく人がいる。それに輪を掛けて餌を持ってきて与えている。そのため野良猫がきて住み着いている。漁民団地から苦情が毎年来る(何十年も前から、前々役員の時から)私が役員になってからも毎年お願いしていますが、猫は片付けてくれますが、すぐに猫を捨てに来る人がいる。</p> <p>なんとか解決をお願い致します。役員が少ないので見回りも出来ません。(餌を持ってくる人が、ダンボールや発泡スチロールで夜に小屋を作っています)</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  猫は動物愛護管理法により愛護動物とされており、駆除などの対応は難しいと考えておりますが、関係部署と連携し、警告看板の設置やエサを与えている人に対する注意を粘り強く続けるなど、適切に対応してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>令和2年12月7日に敷地の北西角に警告看板を設置しました。</u></p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>財政部 管財課</p>
8	<p><b>【団地裏の空き地の対策について】</b>  <b>汐見町町内会</b></p> <p>団地の裏の空き地ですが、雪投げ用に使用していますが、夜中にダンプカーで捨てて行くのですが雪が落ちないのか何回も後ろの煽りでガタンガタンと雪を落とすとして煩くて寝られない(漁師ですから夜中3時過ぎには漁に行く)。</p> <p>また、雪が解けて来て、風が吹くと悪臭が鼻を突く、広場が乾燥してきたら土埃がひどく、玄関も、洗濯物も干せません。</p> <p>H30年において、広場に柵を作って頂いたのですが、今はボロボロになって来ました。壊れると、暴走族がきて夜中じゅう走り回ります。早めに丈夫な柵か、何かを作って下さい。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  雪捨て場につきましては、騒音や土埃など、大変、御迷惑をお掛けしております。</p> <p>今後、雪捨て場の利用時間の制限や、雪解け後の散水やゴミ拾いの回数を増やすなど、改善に向けて検討してまいります。</p> <p>(道路維持課)</p> <p>柵につきましては、イベント等で使用する際の利便性、防犯上のことや経済性を踏まえて対応したもので、御提案のような塀の設置は難しいと考えておりますが、今後も定期的に巡回し、早めに補修を行うなど、適正な管理に努めてまいります。</p> <p>(管財課)</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>雪捨て場は、利用制限に関する注意看板を、令和2年11月中旬設置しました。</u></p> <p>(道路維持課)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 道路維持課</p> <p>財政部 管財課</p>

要望 番号	要望事項	取組状況等	反映 区分	担当部課
9	<p><b>【団地裏の空き地への防犯灯の設置について】</b>  <b>汐見町町内会</b></p> <p>広場に防犯灯を付けて下さい(街路灯ではなく)。  団地の人が夜中に漁に出かけたり、魚の網はずしに出かける時に、道路が真っ暗で、また暴走族みたいのが走っています。  急に車が来て危ない思いをしている漁師がたくさんいます。冬になると雪投げの車がたくさん通りますので危険です。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>  御要望の照明灯につきましては、町内会の御意見を伺いながら、現地調査し必要性や設置位置も含め検討してまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>  <u>照明灯は、令和2年11月上旬に1基設置しました。</u></p>	<p><b>C</b></p> <p><b>A</b></p>	<p>都市建設部  道路維持課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p><b>【エキノコックス感染予防のためのキツネ対策のお願い】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>6月6日(土)の北海道新聞夕刊一面にエキノコックス感染症が特集されていました。6月18日現在船見町では5頭以上のキツネが生息しているのが確認されております。北海道に生息するキタキツネはエキノコックスと言う寄生虫を媒介する動物です。苫小牧保健所管内(苫小牧・白老・安平・鶴川・厚真)で平成にはゼロ人でしたエキノコックス症の患者が昨年3名発生しました。キツネのエキノコックスの感染率は2018年で43%です。現在船見町で確認されているキツネは5頭ですので少なくとも2頭は感染している可能性があります。公園などでキツネの糞がたくさん確認され人に感染する可能性は非常に高いと思われますが、市に相談すると動物保護法で捕獲はできない、駆虫剤(ベイト)投与をしてほしいと話を向けても、「投与してもキツネが感染したネズミを食べると再感染する。またキツネがなついで、かえって危険性が増す」と消極的な答えが返ってきます。苫小牧保健所に確認するとベイトは一ヵ月一度位なら問題なく投与出来るそうです。エキノコックスは5年～10年と潜伏期が長い感染症です。10年後にエキノコックス症が発生したら、市の責任が問われないとは言えないと思います。キツネの捕獲が難しいなら、自然動物と共存するために感染予防のためキツネにベイト投与をしていただければ幸いです。</p>	<p>市街地に出没するキツネ対策につきましては、キツネが市街地に出没する原因を特定し、原因を除去することが重要と考えております。</p> <p>御要望の船見町に出没しているキツネにつきましては、何度か職員が、現地調査を実施しております。キツネが寄り付く原因の特定には至っておりませんが、キツネが通り道として使っている可能性のある場所が数か所見つかっておりますことから、その周辺にエキノコックス対策として駆虫薬の散布等、対応について検討してまいります。</p> <p>なお、エキノコックスが寄生したキツネの糞と一緒に排出されるエキノコックスの卵が口に入ると感染する危険がありますが、卵は、熱や乾燥に弱く、仮に糞から卵が空気中に舞うような状態では感染性はないことから、キツネに触らないことや、外から帰ったら必ず手を洗うことで感染を予防することができます。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
11	<p><b>【通学する小学校の変更のお願い】</b> 末広町町内会</p> <p>東小学校が今年8月に移転、開校しましたが、校舎のすぐ東側の末広町に住む小学生は、道路を挟んで校舎敷地に隣接していながら通学できず、国道36号線を渡り若草小学校に通学しています。</p> <p>以前から要望しておりますが、東小学校新校舎への通学が始まったのを見ますと、近いことによる安全性、安心感をますます実感します。</p> <p>改めて、末広町在住の小学生の東小学校への通学を希望します。</p>	<p><b>【ミーティング開催時回答】</b>        苫小牧東小学校の校区については、集団転校による児童の学校生活上の不安や学校経営上の影響のほか、通学路の見直しによる新たな安全対策、PTA役員の再編など、学校、保護者、地域にも一定の負担が生じることもあり、移転に伴う見直しは行わないこととしておりました。</p> <p>今後、上記の課題や保護者、地域の要望も踏まえ、具体的な検討をまいります。</p> <p><b>【令和3年3月末時点回答】</b>        苫小牧東小学校の校区については、集団転校による児童の学校生活上の不安や学校経営上の影響のほか、通学路の見直しによる新たな安全対策、PTA役員の再編など、学校、保護者、地域にも一定の負担が生じることもあり、移転に伴う見直しは行わないこととしておりました。</p> <p><u>しかし保護者や地域からの要望や、通学路の安全面などから校区見直しは必要と考え、校区変更に向け学校等と調整しています。</u></p> <p><u>今後の校区については、令和3年4月以降に末広町町内会の皆様に御報告する予定です。</u></p>	C	<p>教育部 総務企画課</p>